

令和元年度第1回 本庄市交通政策協議会 次第

日 時：令和元年5月24日（金）

午後1時30分～（午後3時終了予定）

場 所：本庄市役所（6階）大会議室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 挨拶

4. 報告事項

（1）利用状況の推移

報告事項

5. 議 事

（1）平成30年度 事業報告及び歳入歳出決算について

資料1

（2）本庄市総合交通計画の評価検証等について

資料2

（3）令和元年度 事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について

資料3

（4）令和2年度 生活交通確保維持改善計画（案）について

資料4

6. その他

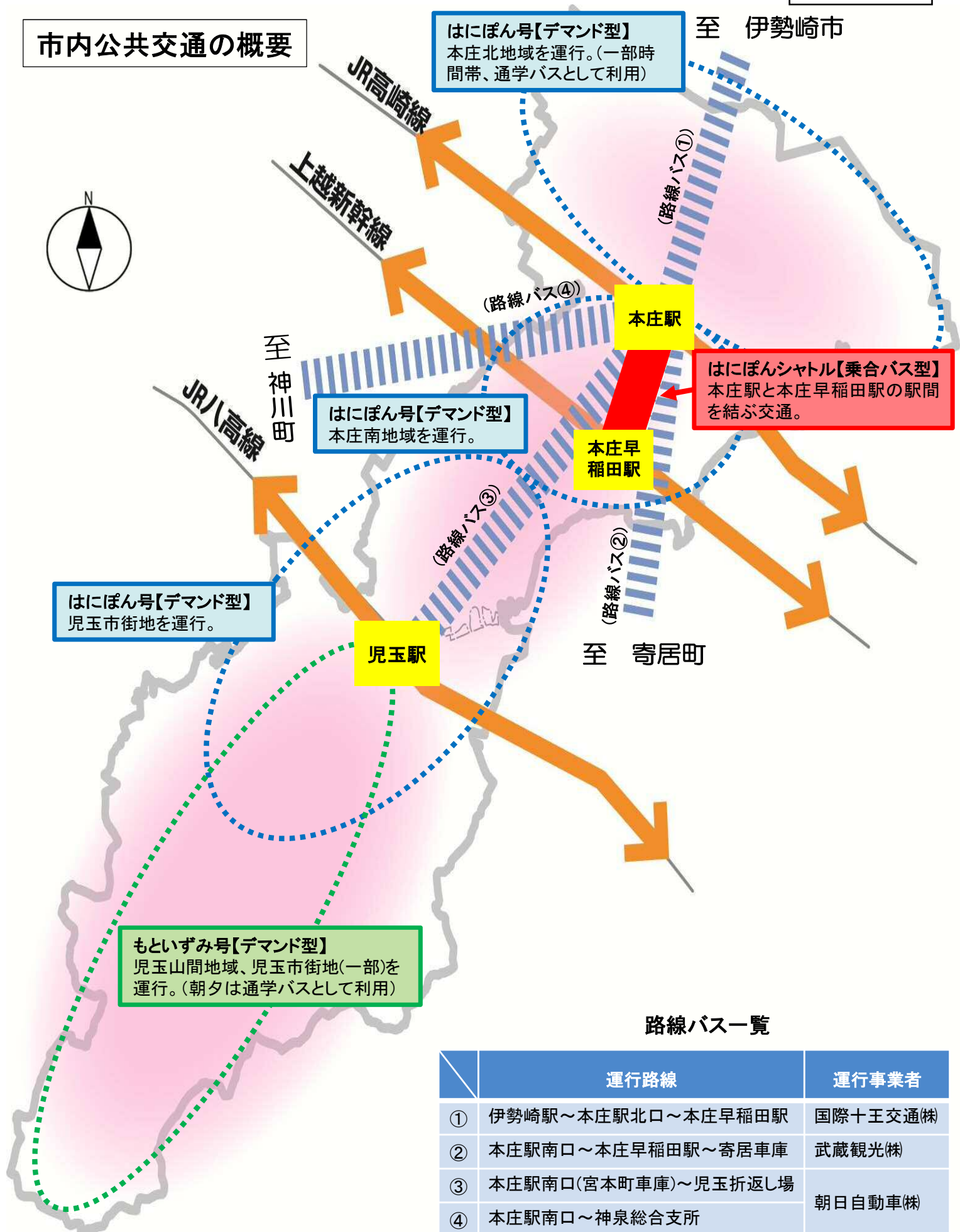
（1）もといずみ号（児玉駅～いろは橋折返場）試行運転について

7. 閉 会

令和元年度第1回 本庄市交通政策協議会出席者名簿

第3条関係	選出区分	職 名	氏 名
1号委員	本庄市長又はその指名する者	本庄市副市長	今井 和也
2号委員	一般乗合旅客自動車運送事業者	朝日自動車(株) 常務取締役	栗原 夏樹 (代理:渡部 謙一)
		国際十王交通(株) 伊勢崎営業所 所長	佐藤 政明
	一般乗合旅客自動車運送事業者が組織する団体	一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事	鶴岡 洋 (代理:金川 新吾)
3号委員	一般貸切旅客自動車運送事業者	本庄観光(株) 代表取締役	山田 三二
		武蔵観光(株) 総務部長	家内 知宣 (欠 席)
4号委員	一般乗用旅客自動車運送事業者が組織する団体	本庄地区タクシー協議会 会長	神宮 つぐよ (欠 席)
		一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 専務理事	高原 昭 (代理:川越 佑貴)
5号委員	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者	朝日自動車労働組合 執行委員長	小川 幸一
6号委員	住民又は利用者の代表	本庄市自治会連合会 理事	飯塚 庸雄 (欠 席)
		本庄市老人クラブ連合会 会長	須藤 成光
		本庄商工会議所 専務理事代行 事務局長	田中 一成
		児玉商工会 会長	江原 貞治
		本庄市身体障害者福祉会 会長	種村 朋文
7号委員	本庄警察署長又はその指名する者	本庄警察署交通課 課長	菊地 祥一 (代理:新井 壯)
8号委員	児玉警察署長又はその指名する者	児玉警察署交通課 課長	田中 浩一
9号委員	国又は県の交通政策行政の経験及び知識を有する者	埼玉県企画財政部交通政策課 主査	松本 みどり
10号委員	関東運輸局埼玉運輸支局長 又はその指名する者	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官	岡安 和幸
11号委員	国又は県の都市計画行政の経験及び知識を有する者	国土交通省関東地方整備局建政部 都市調整官	菊地 英一 (代:田村 英明)
12号委員	道路管理者(国道)	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所 所長	田中 倫英 (代理:酒井 与志亜)
	道路管理者(県道)	埼玉県本庄県土整備事務所 道路部 部長	小沼 進
13号委員	学識経験を有する者その他協議会が必要と認める者	早稲田大学 名誉教授	浅野 光行
		本庄市議会 議員	梶田 平一郎 (欠 席)

市内公共交通の概要

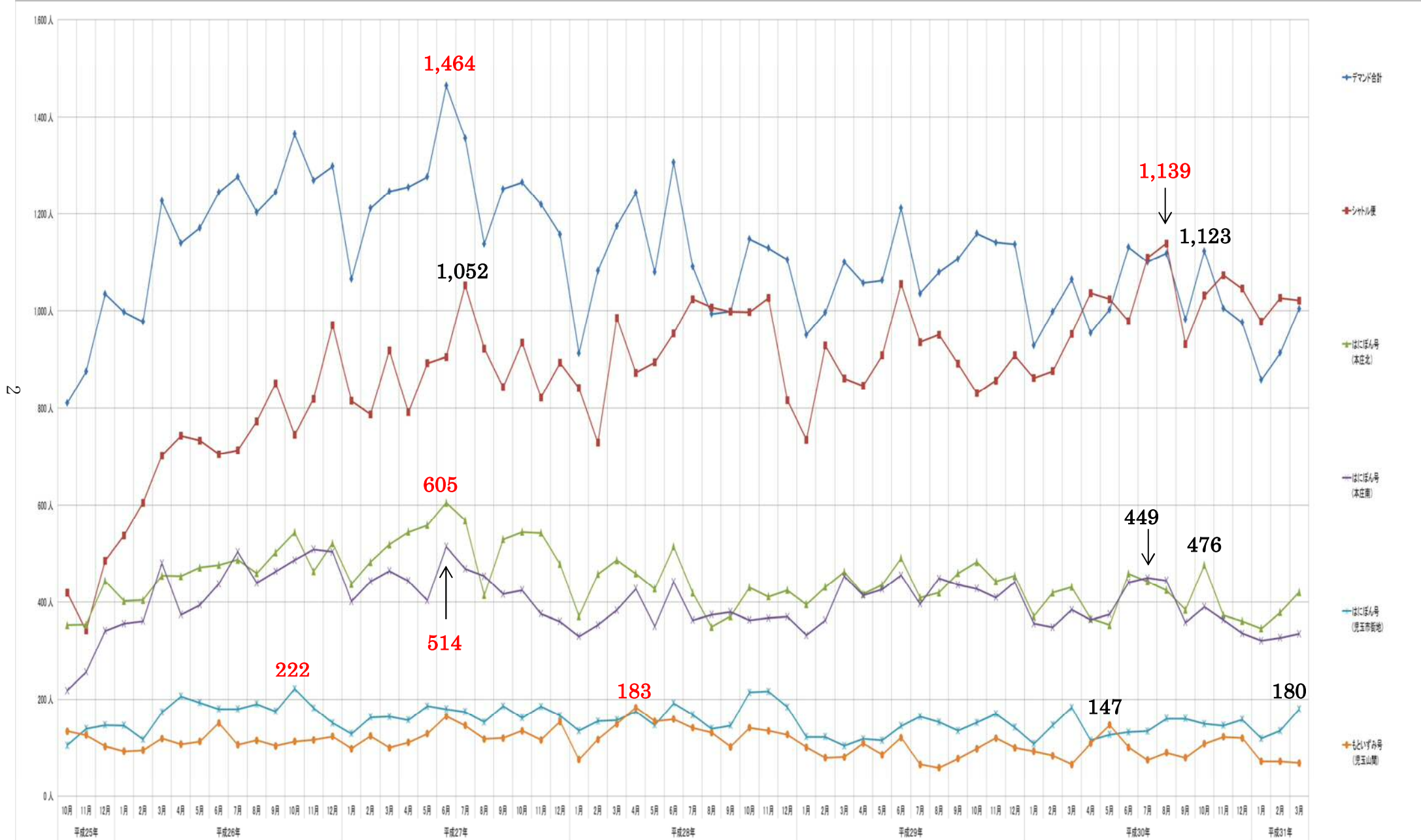


路線バス一覧

	運行路線	運行事業者
①	伊勢崎駅～本庄駅北口～本庄早稲田駅	国際十王交通(株)
②	本庄駅南口～本庄早稲田駅～寄居車庫	武蔵観光(株)
③	本庄駅南口(宮本町車庫)～児玉折返し場	朝日自動車(株)
④	本庄駅南口～神泉総合支所	

デマンド交通（はにぼん号・もといずみ号）・シャトル便 利用状況

報告事項



デマンド交通・シャトル便 利用者数

①デマンド交通(はにぽん号・もといずみ号) 利用者数

		平成30年								平成31年			合計	参考 (H29年度)	前年比	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月				3月
運行日数		24日	24日	26日	25日	26日	23日	26日	24日	23日	23日	23日	25日	292日	293日	
はにぽん号 (本庄北)	月 間	366	353	458	442	424	384	476	373	361	346	379	420	4,782	5,227	-8.5%
	1日平均	15.3	14.7	17.6	17.7	16.3	16.7	18.3	15.5	15.7	15.0	16.5	16.8	16.4	17.8	-8.2%
はにぽん号 (本庄南)	月 間	364	375	440	449	444	358	390	364	336	321	327	335	4,503	4,939	-8.8%
	1日平均	15.2	15.6	16.9	18.0	17.1	15.6	15.0	15.2	14.6	14.0	14.2	13.4	15.4	16.9	-8.5%
はにぽん号 (児玉市街地)	月 間	115	127	132	134	160	160	149	146	158	119	135	180	1,715	1,732	-1.0%
	1日平均	4.8	5.3	5.1	5.4	6.2	7.0	5.7	6.1	6.9	5.2	5.9	7.2	5.9	5.9	-0.6%
もといずみ号 (児玉山間)	月 間	109	147	101	75	90	80	108	122	120	72	72	69	1,165	1,080	7.9%
	1日平均	4.5	6.1	3.9	3.0	3.5	3.5	4.2	5.1	5.2	3.1	3.1	2.8	4.0	3.7	8.2%
市内合計	月 間	954	1,002	1,131	1,100	1,118	982	1,123	1,005	975	858	913	1,004	12,165	12,978	-6.3%
	1日平均	39.8	41.8	43.5	44.0	43.0	42.7	43.2	41.9	42.4	37.3	39.7	40.2	41.7	44.3	-5.9%

(単位:人)

②シャトル便(はにぽんシャトル) 利用者数

		平成30年								平成31年			合計	参考 (H29年度)	前年比	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月				3月
運行日数		30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	28日	31日	365日	365日	
シャトル便	月 間	1,036	1,024	978	1,109	1,139	931	1,031	1,073	1,045	977	1,026	1,021	12,390	10,871	14.0%
	1日平均	34.5	33.0	32.6	35.8	36.7	31.0	33.3	35.8	33.7	31.5	36.6	32.9	33.9	29.8	14.0%

(単位:人)

平成30年度 本庄市交通政策協議会 事業報告

平成30年	5月7日(月)	デマンド交通停留所「本庄さくら歯科クリニック」新設
	5月15日(火)	○はにぼん号・もといずみ号利用者説明会 (児玉町太駄公会堂にて開催) ・参加者数：14人
	5月16日(水)	○はにぼん号・もといずみ号利用者説明会 (児玉町遊楽荘にて開催) ・参加者数：53人
	5月18日(金)	○はにぼん号・もといずみ号利用者説明会 (児玉町太駄上区山村センターにて開催) ・参加者数：27人
	5月23日(水) 本庄市役所 大会議室	○平成30年度第1回 本庄市交通政策協議会 <u>協議事項</u> ・会議録の作成について <u>報告事項</u> ・利用状況の推移 <u>議 事</u> ・平成29年度 事業報告及び歳入歳出決算について ・平成30年度 事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について ・平成31年度 生活交通確保維持改善計画(案)について ・交通政策における計画の評価・検証について
	6月1日(金)	デマンド交通停留所「アピタ本庄店」移設
	10月1日(月) ～31日(水)	○はにぼん号・もといずみ号 & はにぼんシャトル 懸賞クイズ →市の広報誌上でPRを兼ねたクイズを実施。正解者のうち 10名に記念品(回数乗車券)を贈呈。 ・応募人数：14人(男性1人、女性13人) *不正解者なし ・応募方法：ハガキ6人、電子メール8人 ・年 齢：最年長75歳、最年少38歳
	10月～12月	○本庄市総合交通計画評価検証の一環としてアンケートを実施

		・市民意識調査 ・デマンド交通利用者意識調査 ・シャトル便利用者意識調査 ・デマンド交通未利用者意識調査 ・民間路線バス利用者意識調査 ・駅利用者意識調査
平成 31 年	1 月 25 日（金）	○平成 30 年度第 2 回本庄市交通政策協議会 <u>協議事項</u> ・平成 30 年度 生活交通確保維持改善計画事業評価について <u>議 事</u> ・デマンド交通に関する共通停留所設置（案）について ・デマンド交通に関する定期便の実証実験（案）について
	3 月 1 日（金）	デマンド交通停留所「エコーの丘」新設 デマンド交通停留所「短期入所施設ことぶき」新設
	4 月 1 日（月）	デマンド交通停留所「千本桜橋（コンビニ前）」新設 デマンド交通停留所「上勝沢」新設 デマンド交通停留所「寺山上」新設 デマンド交通停留所「ビッグマーケット」区域変更 デマンド交通停留所「秋平小学校」区域変更 デマンド交通停留所「間瀬湖」区域変更 デマンド交通停留所「いずみ亭前」移設 デマンド交通停留所「本泉小学校前」移設

平成30年度 本庄市交通政策協議会 歳入歳出決算報告

1 歳入

単位：円

款	項	目	予算額	収入済額	比較	説明
1 補助金	1 補助金	1 補助金	0	0	0	
2 交付金	1 交付金	1 交付金	182,000	182,000	0	本庄市交付金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	1,000	0	▲ 1,000	預金利子
合 計			183,000	182,000	▲ 1,000	

2 歳出

単位：円

款	項	目	予算額	支出済額	不用額	説明
1 事務費	1 会議費	1 会議費	83,000	53,870	29,130	・旅費
	2 事務費	1 事務費	100,000	57,225	42,775	・需用費 ・役務費
合 計			183,000	111,095	71,905	

収入済額	182,000
支出済額	111,095
差引残額	70,905
市への返戻額	70,905
差引残高	0

会 計 監 査 報 告

平成30年度 本庄市交通政策協議会
歳入歳出決算について、関係諸帳簿及び
証拠書類に基づき監査を実施したところ、
計数的に正確であり、内容も適正であることを認めます。

平成 30 / 年 4 月 26 日

監査委員 穂田 平一郎 

監査委員 田中 一成 

本庄市総合交通計画評価検証等報告書

平成31年3月
本庄市交通政策協議会



目 次



項 目	ページ
1. 市民意識調査	2
2. デマンド交通利用者意識調査	4
3. シャトル便利用者意識調査	6
4. デマンド交通未利用者意識調査	8
5. 民間路線バス利用者意識調査	10
6. 駅利用者意識調査	12
7. 本庄市総合交通計画の評価検証	16
8. 本庄市総合交通計画における公共交通の見直しに向けた 分析	18
9. 本庄市総合交通計画における公共交通の見直し（案）	21



1. 市民意識調査



本庄市在住の3,000人（無作為抽出）を対象に、はにぼんシャトルやデマンド交通等、今後の本庄市における交通政策の方向性を定める基礎資料とするために実施

調査対象：本庄市在住 15歳以上の3,000人（無作為抽出）

配布・回収：郵送による配布・回収

実施期間：平成30年11月5日～平成30年11月30日

回収結果：1,724票（回収率57.5%）

設問内容：

項目	設問内容
基本属性	お住まい（地区別）、ご家族（人数、家族構成）、性別、年齢、職業、歩行補助器具の利用状況、運転免許証保有状況
鉄道利用	利用の有無、利用しない理由
路線バス	利用の有無、利用しない理由、状況改善後の利用意向
タクシー	利用状況
はにぼんシャトル	認知度、利用の有無、利用しない理由、状況改善後の利用意向
デマンド交通	認知度、利用の有無、利用しない理由、状況改善後の利用意向
自家用車	利用頻度、利用継続意向、公共交通への転換意向、自家用車利用に関する意識
市内公共交通	シャトル便・デマンド交通導入後の改善状況、公共交通全般に関する意識、自家用車利用に関する意識

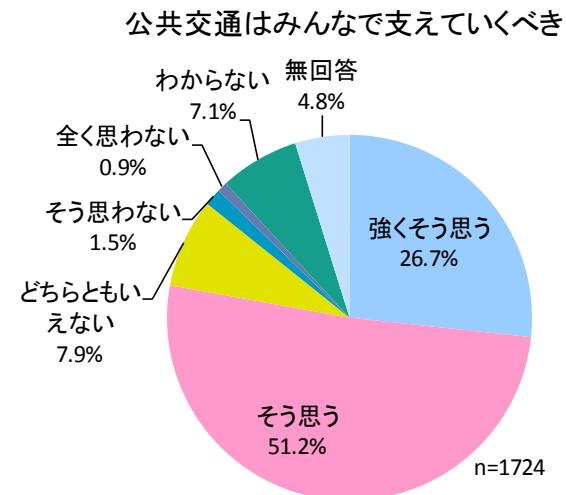
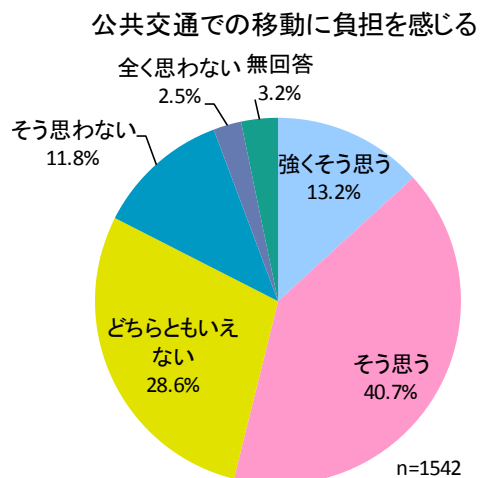
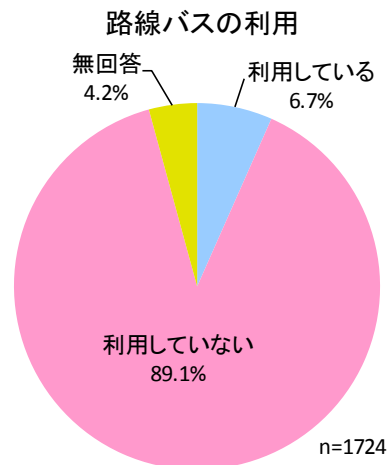
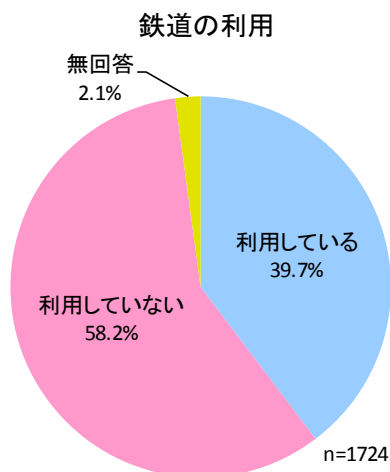


1. 市民意識調査



結果概要

- 市民の移動手段の中心は自動車であり、鉄道や路線バス等の公共交通の利用率は低く、自動車依存の割合が高い。これは、5年前の調査においても、傾向は変わっていない。
- 鉄道や路線バスを利用しない理由として、「他の手段で移動が可能」という理由が過半以上を占めており、今は運転ができるため移動自体に不便を感じている人は少ない。また、公共交通への転換も「負担である」と感じている。
- 一方で、公共交通は日常生活に不可欠であり、市民みんなを支えるものと考えている方も過半以上あり、公共交通の重要性については一定の認識がある。





2. デマンド交通利用者意識調査



平成30年11月～12月中にデマンド交通を利用された方を対象にアンケート調査を実施

配布・回収：はにぽん・もといずみ号車内で利用者に運転手が配布し、回収は郵送

実施期間：平成30年11月～平成30年12月

回収結果：67票

設問内容：

項目	設問内容
基本属性	お住まい、性別、年齢、職業、歩行補助器具の利用状況、運転免許証保有状況
利用状況	利用頻度、利用目的、往復利用、利用した停留所区間、停留所までの所要時間、利用する理由、乗り継ぐ公共交通、乗継割引、停留所の設置場所
満足度	予約方法・予約センターの対応、運行時間・運行区域などの使い勝手、料金

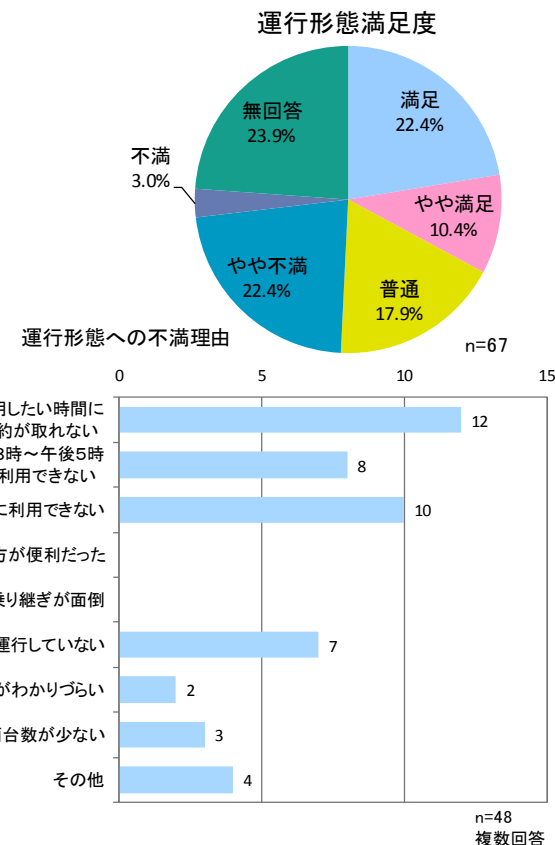
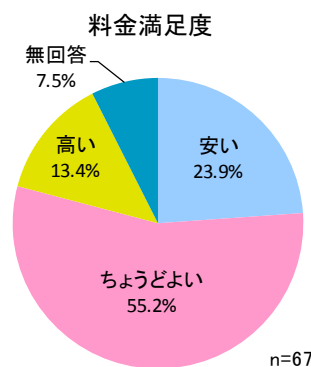
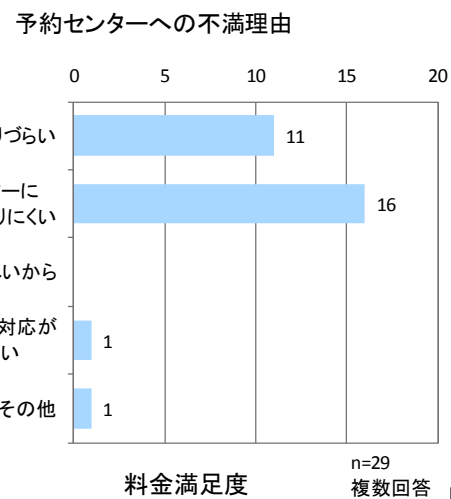
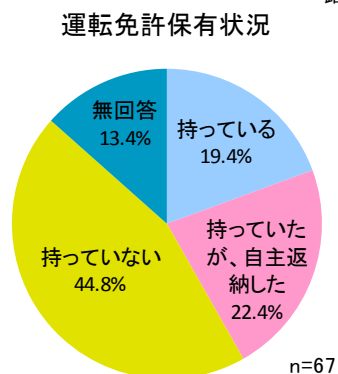
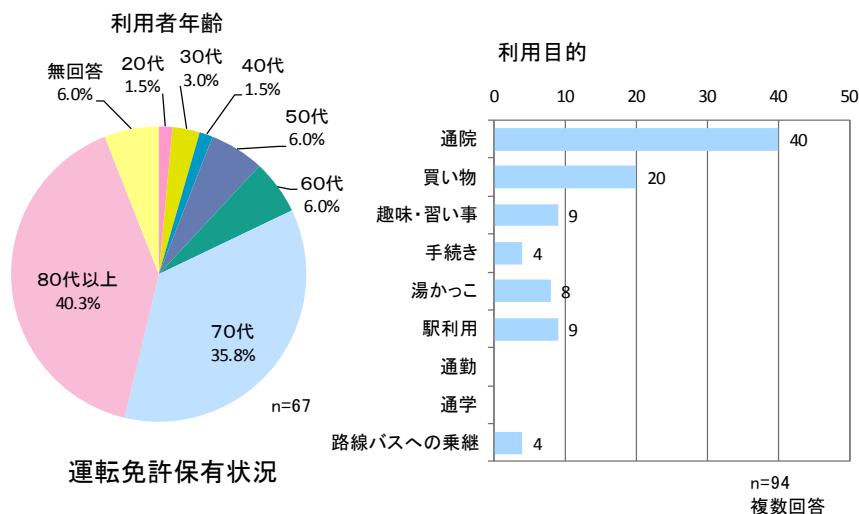


2. デマンド交通利用者意識調査



結果概要

- 利用者の約 7 割の方が運転免許を保有しておらず、また、利用目的も通院、買い物が多くを占め、運転ができない高齢者の日常の移動手段として重要な役割を担っている。
- 利用停留所も、特定の停留所に集中しておらず、市内の様々な場所から利用されており、デマンド方式での運行形態のメリットが活かされている。
- 一方で、予約の取りづらさと運行日・時間における不満もある。ただし、料金に対する満足度は高い。





3. シャトル便利用者意識調査



平成30年11月～12月中にはにぽんシャトルを利用された方を対象にアンケート調査を実施

配布・回収：シャトル便車内で利用者に運転手が配布し、回収は郵送

実施期間：平成30年11月～平成30年12月

回収結果：55票

設問内容：

項目	設問内容
基本属性	お住まい、性別、年齢、職業、歩行補助器具の利用状況、運転免許証保有状況
利用状況	利用頻度、利用目的、往復利用、利用停留所、最寄り停留所までの所要時間、利用理由、乗継状況、乗継割引利用状況
満足度	満足度、不満理由、料金への満足度

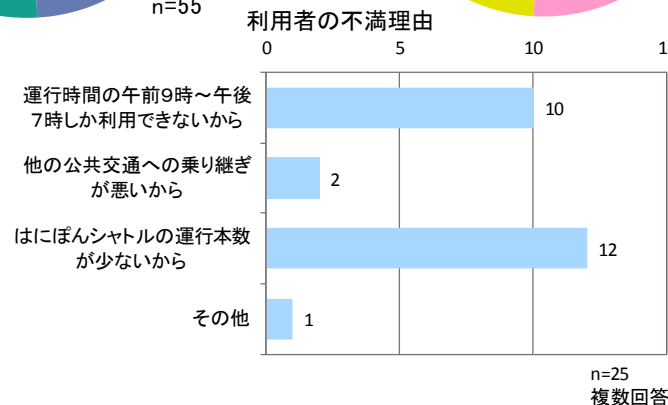
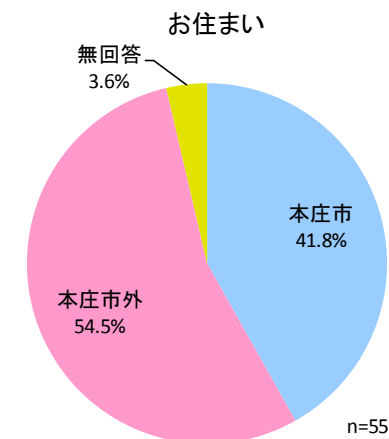
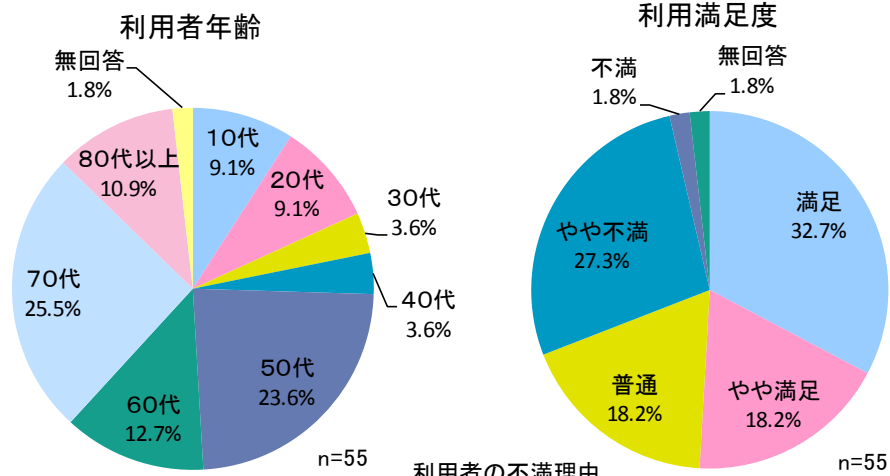
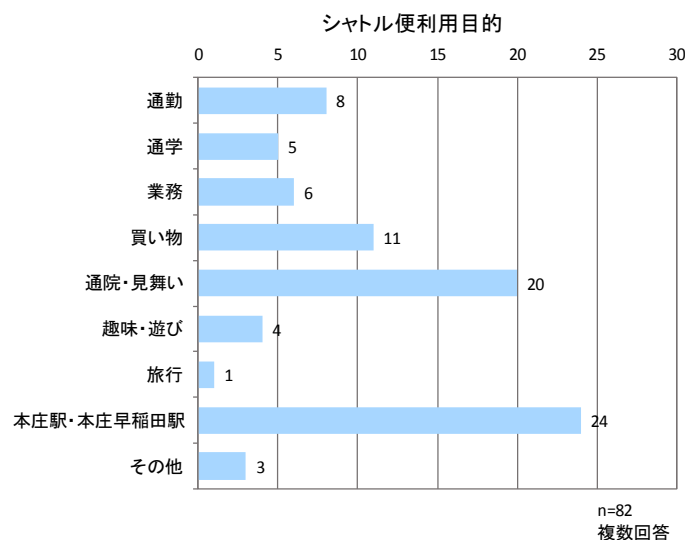


3. シャトル便利用者意識調査



結果概要

- 本庄駅⇔本庄早稲田駅間の利用目的が最も多く、駅間移動の手段としての役割を担っている。
- 幅広い年代の方が利用しており、利用者の満足度も「満足」が過半以上を占め、大きな不満要素は見られない。
- 本庄市外在住者の利用が過半以上を占めており、市外から来訪された方の移動手段としての意義も大きい。





4. デマンド交通未利用者意識調査



過去に一度もデマンド交通を利用されていない方に試乗券を配布し、試乗頂いた方にアンケートを実施

配布・回収：自治会を通じ試乗券・アンケート票を配布し、回収は郵送

実施期間：平成30年11月～平成30年12月

回収結果：47票

設問内容：

項目	設問内容
基本属性	お住まい、性別、年齢、職業、歩行補助器具の利用状況、運転免許証保有状況
利用状況	使用しなかった理由、利用日・利用した停留所区間
満足度	予約方法・予約センターの対応、運行時間・運行区域などの使い勝手、料金、今後の利用意向

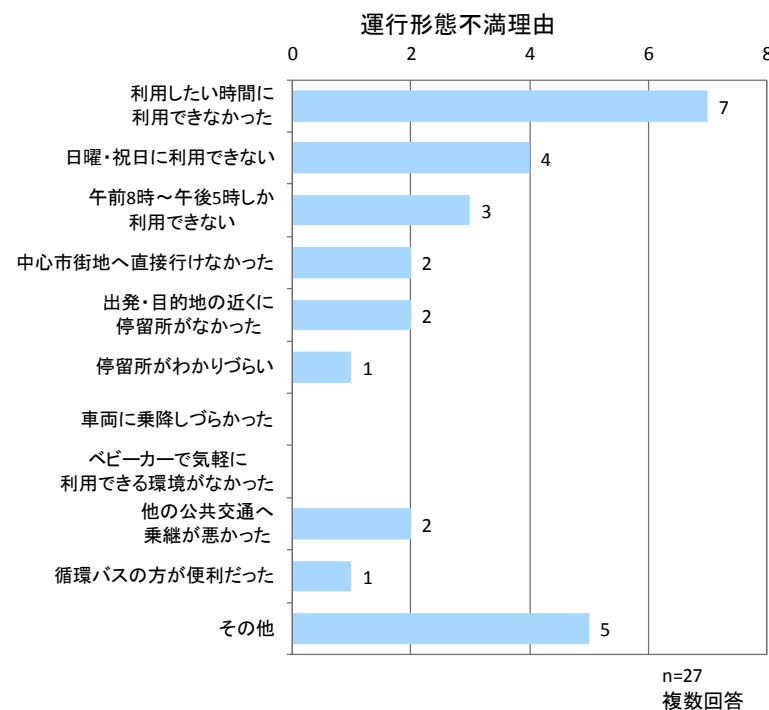
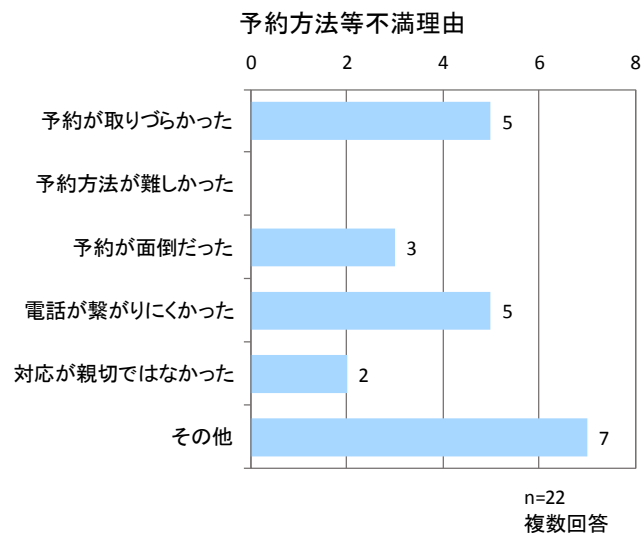
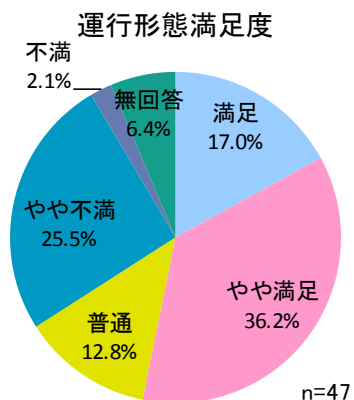
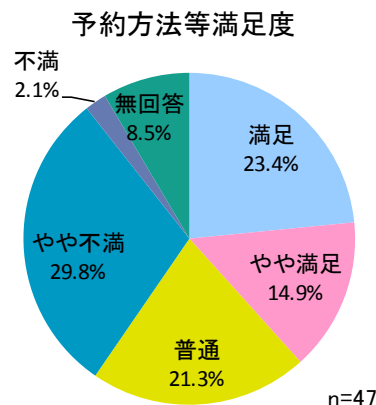


4. デマンド交通未利用者意識調査



結果概要

- 試乗された満足度は高く過半以上を占めた一方で、不満要素は利用者同様、運行日・時間に関するものが多く挙げられた。
- 今は自動車を運転出来る方が利用されており、「今は必要無いが、重要な移動手段であるため、継続してほしい」という意見がある一方で、予約の手間や児玉・本庄間の乗り継ぎに不便を感じた声や定時運行の要望もあった。
- 今回の試乗により、デマンド交通の更なる認知度の向上及び将来的な利用意向に繋がっている。





5. 民間路線バス利用者意識調査



市内の鉄道駅3駅に発着する路線バス利用者に対して、直接聞き取り（ヒアリング）を実施

実施日：【平日】平成30年10月31日（水） 【休日】平成30年10月28日（日）

回収結果：244票（平日：100票、休日：144票）

設問内容：

項目	設問内容
基本属性	お住まい、性別、年齢、職業、歩行補助器具の利用状況、運転免許証保有状況
利用状況	利用頻度、利用目的、利用区間、往復の利用、利用する理由
満足度	満足度
移動手段	バス停までの移動手段・所要時間、乗り継ぐ公共交通、代替手段
バス交通の維持	バス交通維持への利用意向

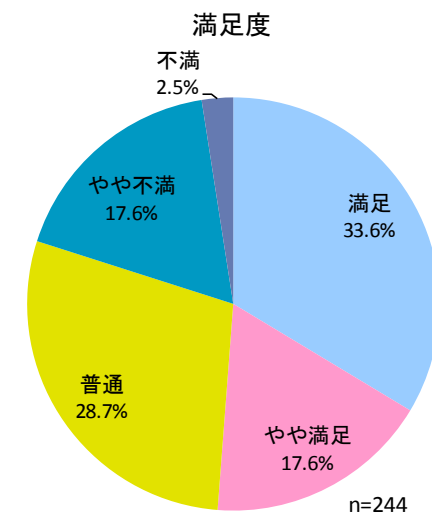
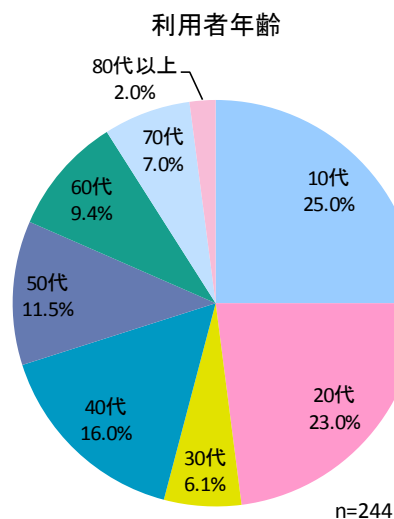
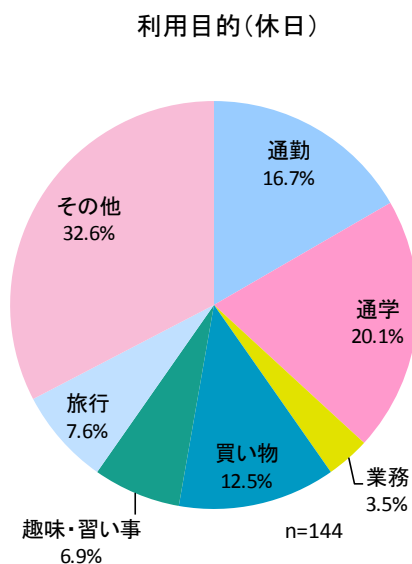
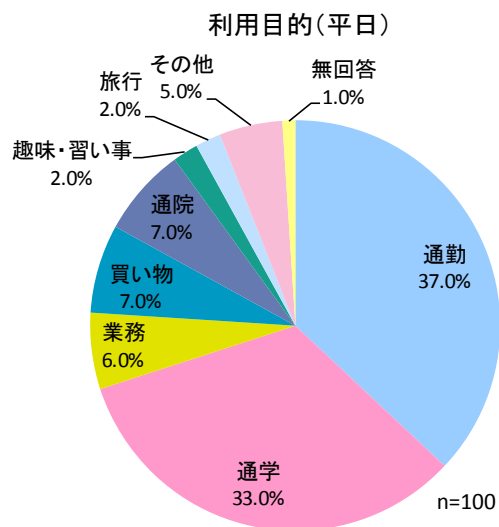


5. 民間路線バス利用者意識調査



結果概要

- 平日は通勤・通学、休日は買い物や趣味等の目的で利用されており、特に高校生や高齢者など運転免許を持たない方の移動手段の一つとなっている。
- 利用者における満足度は、「満足」が過半以上を占めており、運行自体の課題点は少ないと考えられる。一方で、不満理由としては、運行本数の少なさが挙げられている。





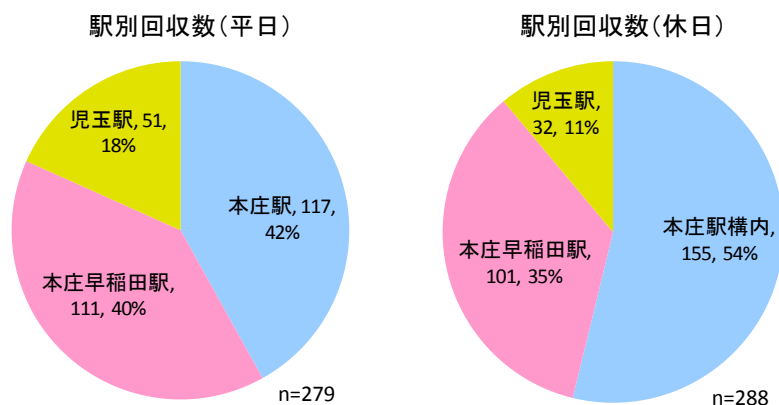
6. 駅利用者意識調査



市内の鉄道駅3駅において駅利用者へ、直接聞き取り（ヒアリング）を実施

実施日：【平日】平成30年10月31日（水） 【休日】平成30年10月28日（日）

回収結果：567票（平日：279票、休日：288票）



設問内容：

項目	設問内容
基本属性	お住まい、性別、年齢、職業、歩行補助器具の利用状況
利用状況	利用頻度、利用目的、乗降駅、往復の利用、駅までの移動手段
乗り継ぎ状況	乗り継ぎの満足度
バス等乗降場	利用のしやすさ、乗降場の課題
民間駐車場	利用のしやすさ、民間駐車場の量・台数



6. 駅利用者意識調査

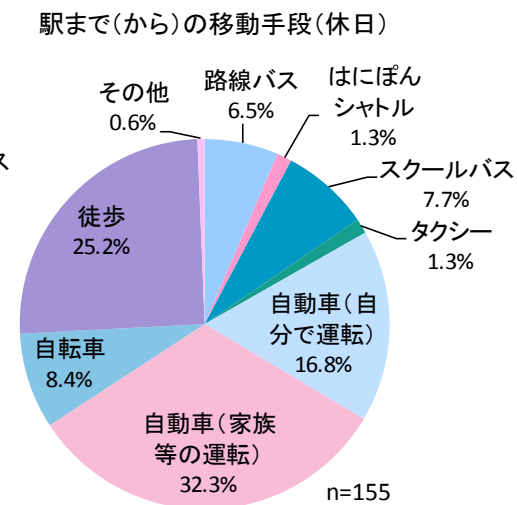
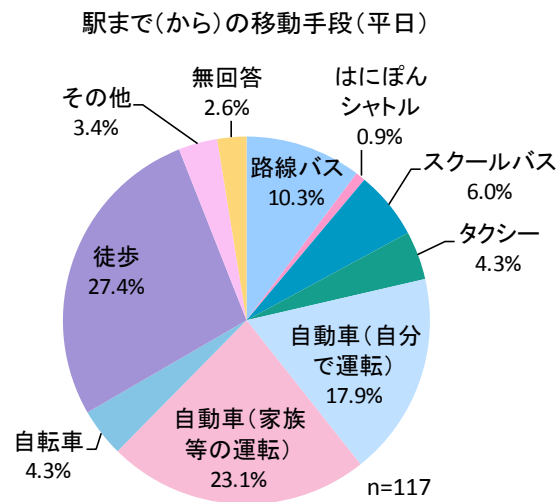
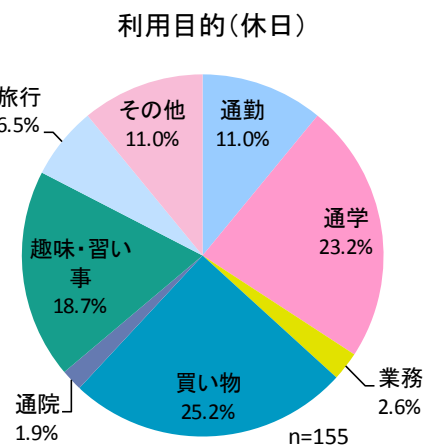
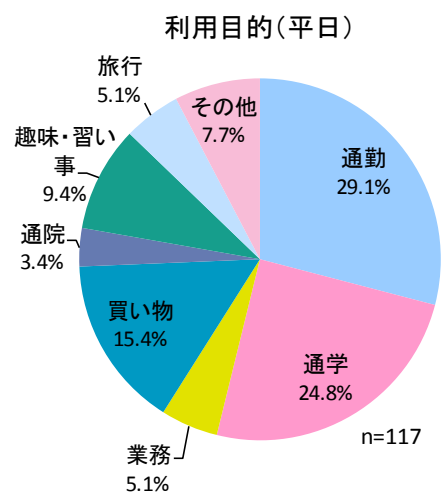


結果概要

【本庄駅】

- 鉄道は、平日は通勤・通学、休日は買い物や趣味等の目的で利用されており、利用者にとっては、欠かせない移動手段の一つとなっている。
- 駅までの移動手段は4割程度の方が「自動車」と回答しており、市内の移動は自動車、市外へは鉄道を利用しているという実態も見える。

本庄駅での結果





6. 駅利用者意識調査

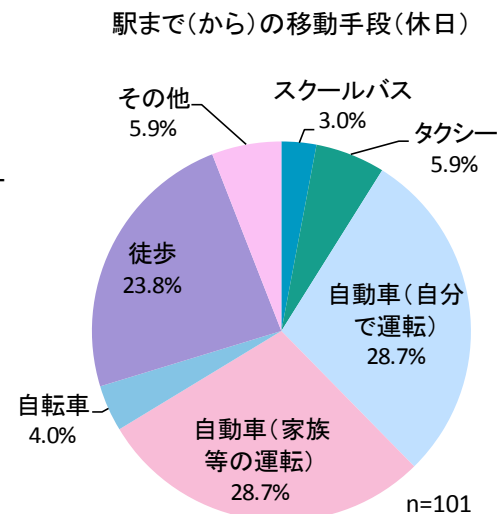
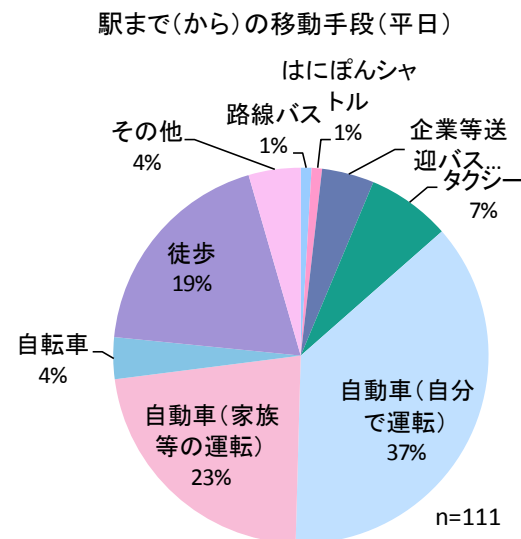
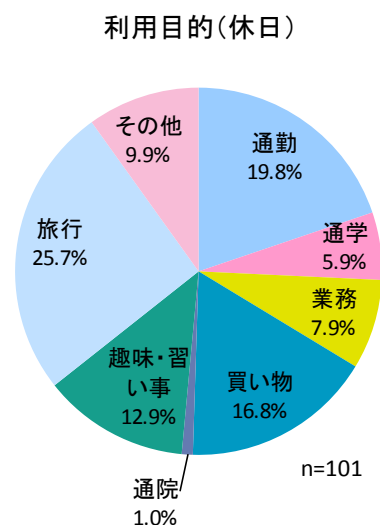
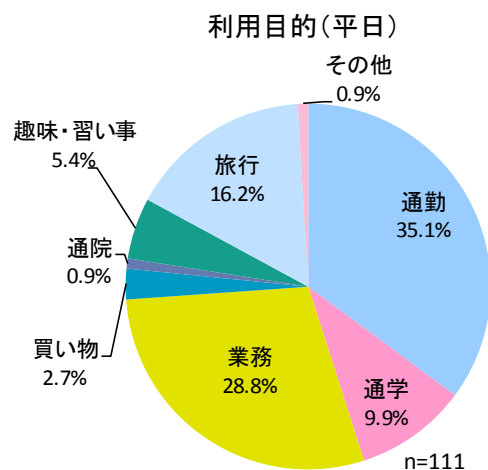


結果概要

【本庄早稲田駅】

- 鉄道は、平日は通勤・通学、休日は買い物や趣味等の目的で利用されており、利用者にとっては、欠かせない移動手段の一つとなっている。本庄早稲田駅の特徴として、業務（出張等）や旅行での利用が多いことが挙げられる。
- 駅までの移動手段は5割以上の方が「自動車」と回答している。駅周辺に駐車場が充実していることや業務や旅行での利用が多いことが要因の一つと考えられる。

本庄早稲田駅での結果





6. 駅利用者意識調査

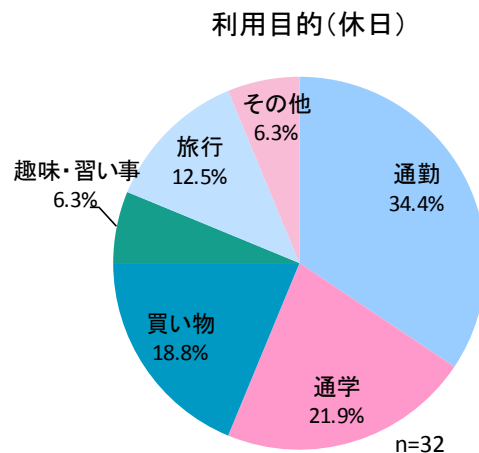
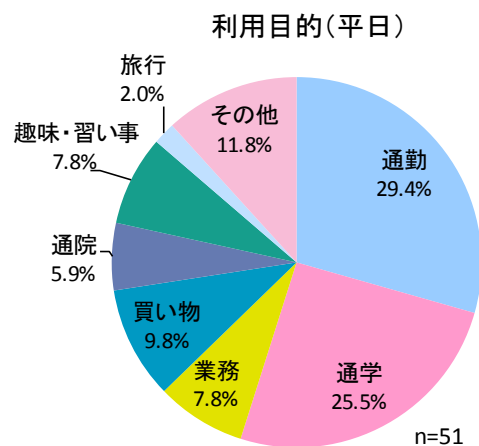


結果概要

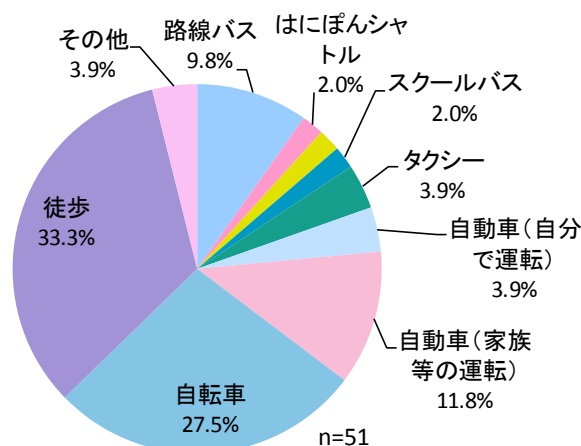
【児玉駅】

- 鉄道は、平日は通勤・通学、休日は買い物等の目的で利用されており、利用者にとっては、欠かせない移動手段の一つとなっている。
- 駅までの移動手段は5割以上の方が「徒歩」「自転車」と回答している。本庄駅、本庄早稲田駅と比較すると自動車を使う方が少ないのが特徴となっている。

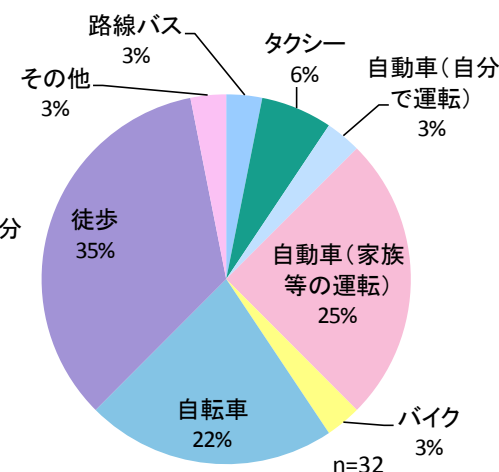
児玉駅での結果



駅まで(から)の移動手段(平日)



駅まで(から)の移動手段(休日)



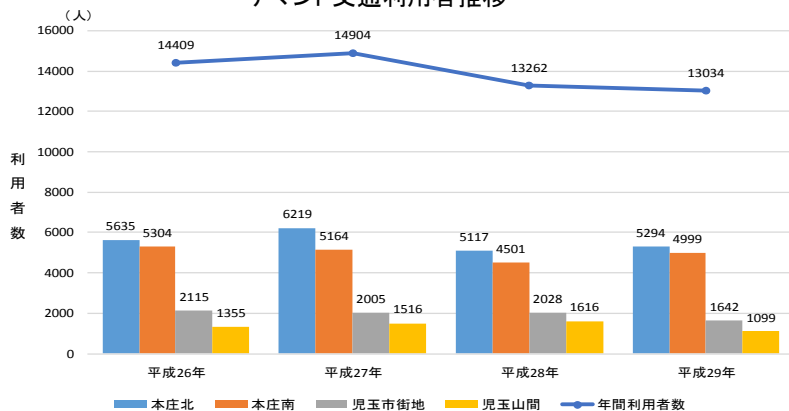


7. 本庄市総合交通計画の評価検証



- シャトル便及びデマンド交通においても、減少が見られる年もあるが、運行開始以降概ね増加傾向にあり、5年が経過し認知度、利用者数ともに一定の成果があるといえる。
- 平成15年から既に人口減少が始まっており、さらに、今後も人口減少及び高齢化が進むと予測されており、特に高齢化への対応が喫緊の課題となっている。
- 今後、本庄市の都市構造は、3つの拠点（本庄駅、児玉駅、本庄早稲田駅）を核に市街地化・都市機能の集約・誘導が進められることになっている。（立地適正化計画）

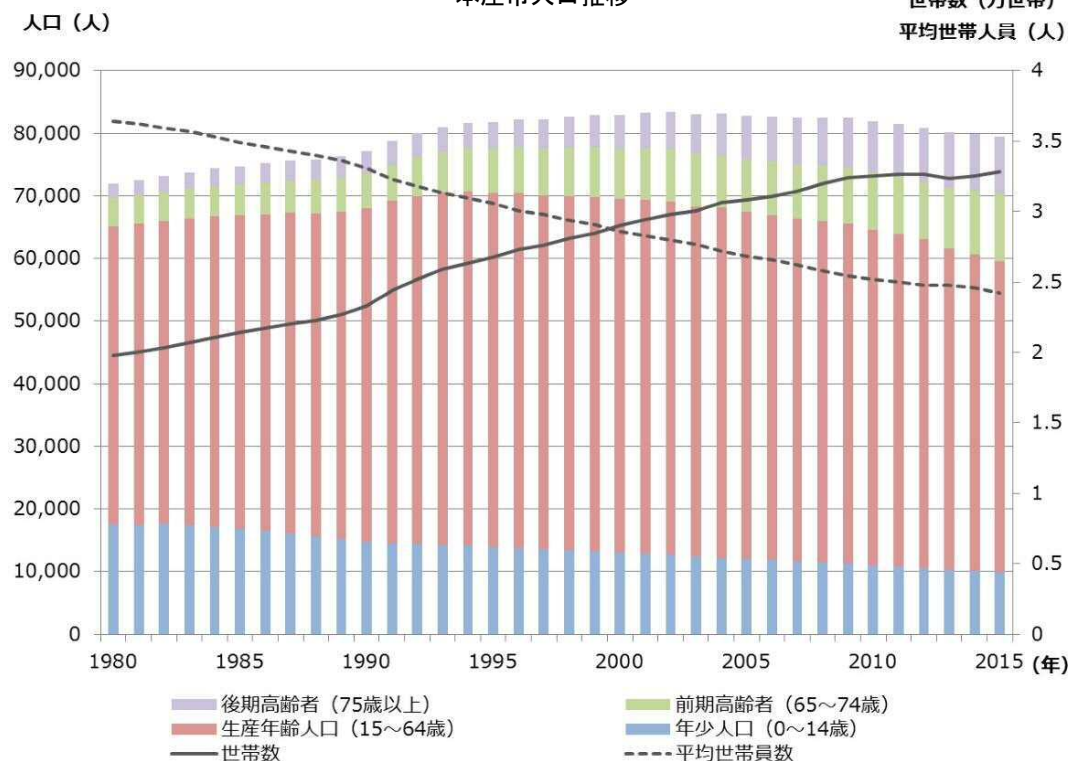
デマンド交通利用者推移



シャトル便利用者推移



本庄市人口推移



(注) 2006年以前は、旧本庄市と児玉町の合計

出典：本庄市人口ビジョン；平成28年3月



7. 本庄市総合交通計画の評価検証



- 本庄市総合交通計画を元に、新たな交通形態として運行を始めたシャトル便、デマンド交通ともに、市民のみならず市外在住の方も含め、本庄市の公共交通として重要な役割を果たしている。
- これらの2つの手段には大きな不満要素も見られないことから、今後も両手段については、**同様の形態にて継続**することが必要である。

シャトル便

運行開始以降、利用者数は増加傾向にあるが、現状では乗りこぼしが頻繁に発生している状況には無いため、現状の運行形態のまま継続する。

デマンド交通

運行開始以降、利用者数はほぼ横ばいで、利用停留所も顕著な偏りが見られないことから、現状のまま継続とする。

ただし、予約不成立や利用者側の予約の手間などは課題としてあるため、解決策の検討が必要である。



8. 本庄市総合交通計画における公共交通の見直しに向けた分析



デマンド交通における課題

- 利用者・未利用者アンケートからも、予約の手間や取りづらさに関する声が挙がっている。
- これまで市に寄せられている意見や自治会へのヒアリングからも、「予約そのものに対する抵抗」があり、それを発端として「デマンド交通は使いづらい」という先入観が先行している状況も見受けられる。



利用促進に向けた検討の視点

- ◆ 予約そのものの手間や抵抗を減少させる。
- ◆ 予約不成立を減少させるとともに、より効率的な運行を実現する。
- ◆ デマンド交通自体の周知により、「不便」という先入観を払拭する。



8. 本庄市総合交通計画における公共交通の見直しに向けた分析



デマンド交通における具体的な改善策案

項目	内 容
運行	・基本的に現状の仕組みを大きく変える必要は無いが、1年間に1度も利用の無い停留所も存在しているため、まちの状況や利用状況に応じた停留所の見直しの可能性について検討する必要がある。 ・未利用者も含めた市民の声を継続的に確認するために、自治会を通じたヒアリングを定期的に行うことも一つの手段として有効と考えられる。
予約	・インターネットを活用した予約システムの導入により、予約自体の手間が軽減できるだけでなく、より効率的な運行ができるようになる。 ・現状の電話予約においても、停留所がある公共施設や医療施設などに専用電話機等を設置することで、帰りの予約に対して利便性の向上が図れる。 ・乗り合い率を向上させることにより、予約不成立が減少し、効率的な運行を図ることができる。
周知	・デマンド交通の停留所位置や予約方法が分かるマップの作成を行う。 ・市のイベント等での周知活動を行う。 ・定期的な試乗機会の実施を行う。



8. 本庄市総合交通計画における公共交通の見直しに向けた分析



■ 本庄市総合交通計画における公共交通の見直しに向けた今後の視点

● 公共交通のあるべき姿の追求

今後、さらに高齢化が進展していく中で、公共交通の重要性・需要はさらに高まると考えられる。公共交通の第一義として、「誰もが使いたい時に使える」ことであり、需要の変化に適切に対応する、あるいは**「誰もが使いたい時に使える」公共交通を目指すため、定期的・継続的な評価・検証及び見直しが必要**である。また、ある手段単体を見るのではなく、鉄道や路線バスも含めた市内公共交通が一体的に、かつ効率的に機能するようにしていく必要もある。

立地適正化計画の推進とともに、まちの構造が変化することも想定される。まちの構造形成において公共交通網が影響する部分も大きいと、今後、まちづくりと一体的に検討していくことが不可欠である。

● 実施体制

路線バス、シャトル便、デマンド交通ともに、公共サービスとして、維持・存続させていくことは、必要不可欠であるが、一方で、行政側の財政状況も、さらに厳しくなることが想定され、行政だけで存続させていくことにも限界がある。

一方、交通事業者においては、一定の補助金が拠出されていることなどを背景に、利便性やサービス性の向上に対し手薄となっている傾向もある。公共交通を維持・存続させていくためには、**官民が連携し、さらに、市民も「公共交通を守り・育てる」という意識醸成も含め、三位一体となった対応**が求められる。



9. 本庄市総合交通計画における公共交通の見直し（案）



■ 本庄市総合交通計画における公共交通の見直し

● 「誰もが使いたい時に使える」公共交通のために

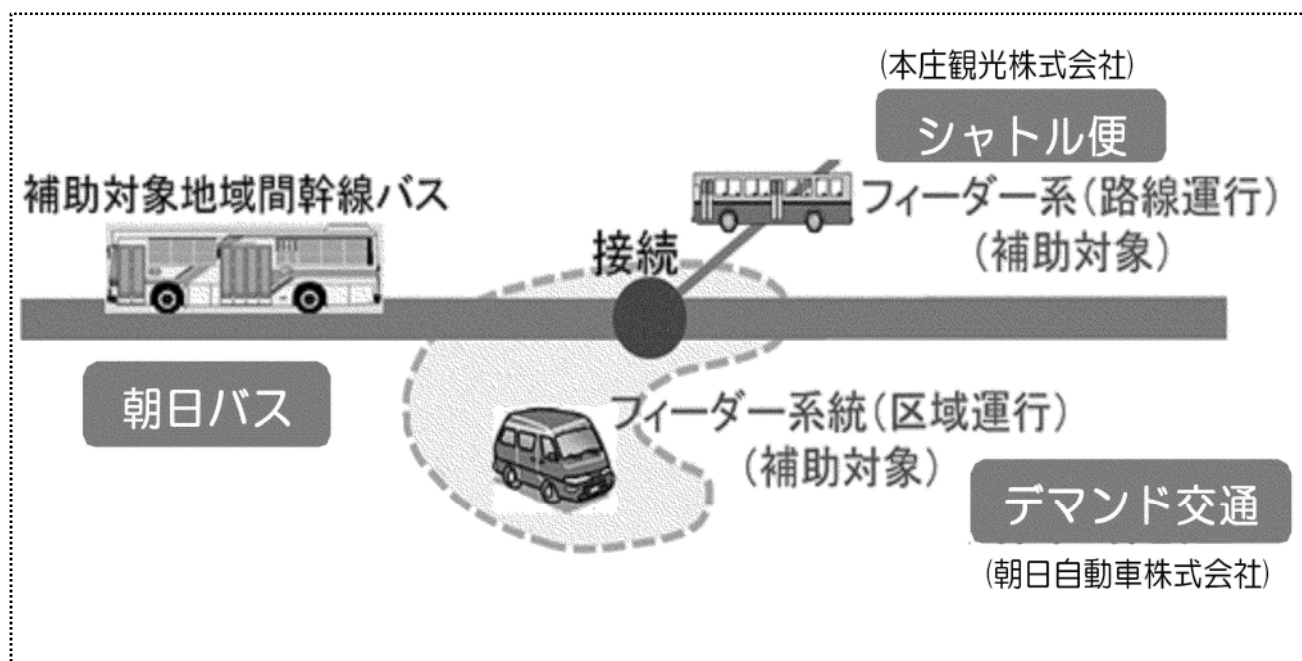
- ・ 鉄道、路線バス、シャトル便、デマンド交通、タクシー事業者が連携し、乗継利便性の向上を図る。
- ・ 誰もが予約したい時に予約ができるよう、デマンド交通の予約システムの改善の検討を行う。
- ・ 誰もが乗りたい時に乗車できるよう、飽和状態に近づいている、はにぼんシャトル及びデマンド交通（本庄南）の拡充の検討を行う。
- ・ 誰もが利用しやすいよう、利用状況、利用希望に応じたデマンド交通の停留所を設置する。
- ・ 免許返納者や高齢者等の交通弱者だけでなく、利用希望者の誰もが利用できるよう、公共交通の利用方法の周知を図る。
- ・ 誰もが使いたい時に使える公共交通を目指すため、アンケートやヒアリング、また、実証運行等により、継続的に公共交通の調査、研究及び必要に応じた見直しを行う。

令和元年度 本庄市交通政策協議会 事業計画（案）

1. 生活交通確保維持改善計画の策定及び事業評価

○地域内フィーダー計画（デマンド交通、シャトル便／下図参照）の策定。

【対象期間：令和2～4年度】 ⇒ 本日の議事（4）



*フィーダーバス…幹線バスに接続して支線の役割をもって運行されるバス

○令和元年度計画【運行期間：平成30年10月1日～令和元年9月30日、現在運行中の計画】の事業評価の実施。

2. 運行方法等の改善・見直しの実施

⇒本日の議事（2）

3. 協議会スケジュール

○令和元年5月24日(令和元年度第1回協議会、本日開催)

○令和2年1月上旬（令和元年度計画の事業評価を実施予定）

※. 上記スケジュールに限らず、必要に応じて開催します。

令和元年度 本庄市交通政策協議会 歳入歳出予算（案）

1 歳入

単位：千円

款	項	目	予算額	説明
1 補助金	1 補助金	1 補助金	0	
2 交付金	1 交付金	1 交付金	182	・ 本庄市交付金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	1	・ 預金利子
合 計			183	

2 歳出

単位：千円

款	項	目	予算額	説明
1 事務費	1 会議費	1 会議費	83	・ 会議開催費用
	2 事務費	1 事務費	100	・ 事務用品購入 ・ 切手代 ・ P R 物品の購入
合 計			183	

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持改善計画を含む）（案）

令和元年 5 月 24 日

本庄市交通政策協議会

生活交通確保維持改善計画の名称

令和 2 年度生活交通確保維持改善計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

【目的】

本庄市総合交通計画に基づき、市内公共交通ネットワークを充実させることで交通不便地域を解消し、また、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保することを目的とし、地域公共交通確保維持改善事業に取り組む。

【必要性】

本市の市内公共交通ネットワークを充実させるためには、基軸となる路線バスに接続するフィーダー系統の運行が必要である。フィーダー系統の運行により、公共交通を乗り継ぐことで市内を快適に移動することが可能になる。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

①利用実績値の向上

	現 状 (H30.4～H31.3)		向こう 3 カ年の目標値
本庄シャトル便	12,390 人／年 33.9 人／日 (365 日)	⇒	13,000 人／年
デマンド交通 (4 区域計)	12,165 人／年 41.7 人／日 (292 日)	⇒	13,000 人／年
地域間幹線系統※	392,255 人／年 (前年度比：約 1.5%増)	⇒	前年度対比で増加

※「本庄駅南口（宮本町車庫）～児玉折返し場」、「本庄駅南口～神泉総合支所」

②運行サービスに対する利用者満足度の向上

	現 状※		向こう 3 カ年の目標値
本庄シャトル便	満 足：50.9 % 普 通：18.2 % 不満足：29.1 %	⇒	満 足：85%以上 不満足：現状より減少
デマンド交通	満 足：41.2 % 普 通：15.8 % 不満足：26.3 %	⇒	満 足：85%以上 不満足：現状より減少

※現状の数値は利用者アンケート調査の結果に拠る。

※利用者アンケート調査では、満足度を問う項目において未回答者あり。

(2) 事業の効果 デマンド交通の運行により、交通不便地域の解消が図れ、高齢者等の交通弱者の移動手段が確保される。また、既存路線バス、本庄シャトル便及びデマンド交通相互の乗り継ぎにより、公共交通での市内移動が快適に行えるネットワークが形成される。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
【事業】 ・市のイベントなどを利用してデマンド交通及び本庄シャトル便の利用方法等について説明やPRを行い利用促進を図る。 ・市内観光や市のイベント等の案内を盛り込んだ交通案内をSNSで発信する。 ・公共交通週間を設け、環境問題に対する意識を高める啓発活動等を行うとともに公共交通の利用促進を促す。 ・利用案内の多言語化を推進する。 【実施主体】 本庄市
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
別添の表1のとおり。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
本庄市から運行事業者への補助金については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
・本庄観光株式会社 ・朝日自動車株式会社
7. 補助を受けようとする系統等に係る利用状況等の継続的な測定手法
<u>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</u>
※補助対象事業者が協議会ではないので記載せず
8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
<u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。

9. 別表 1 の補助対象事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。
10. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
別添の表 5 のとおり。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※車両を取得しないので記載せず。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※車両を取得しないので記載せず。
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用負担者 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※車両を取得しないので記載せず。
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持改善事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※車両を取得しないので記載せず。
15. 協議会の開催状況と主な議論
・平成 25 年 2 月、協議会において「本庄市総合交通計画」について合意。 ・平成 25 年 4 月、協議会において運賃制度、乗降ポイント設置基準、デマンド交通運行区域、本庄シャトル便路線について合意。

- ・平成 25 年 6 月、協議会において生活交通ネットワーク計画を承認。
 - ・平成 26 年 5 月、協議会において生活交通ネットワーク計画を承認。
 - ・平成 26 年 10 月、協議会において実証運行期間（平成 25 年 10 月から 1 年間）の検証を実施し、本格運行に移行。
 - ・平成 27 年 5 月、協議会において生活交通確保維持改善計画を承認。
 - ・平成 28 年 6 月、協議会において生活交通確保維持改善計画を承認。
 - ・平成 29 年 5 月、協議会において生活交通確保維持改善計画を承認。
 - ・平成 30 年 5 月、協議会において生活交通確保維持改善計画を承認。
- （平成 24 年 3 月から平成 30 年 5 月までに、協議会を計 21 回開催。）

16. 利用者等の意見の反映状況

- (1) 市民意識調査／平成 24 年 9 月実施
 - ・目的に応じた利用需要（潜在需要を含む）、意向などを統計的に集計
- (2) インタビュー調査／平成 24 年 9 月 5・6 日に実施
 - ・駅改札前、バス停で市の交通に係る意見を聴取
- (3) 本庄市総合交通計画案のパブリックコメント／平成 25 年 1 月 21 日～2 月 20 日実施
 - ・提出された意見：6 件（1 人）
- (4) 本庄市総合交通計画案の市民説明会／平成 25 年 2 月 9 日実施
 - ・2 会場（児玉公民館、中央公民館）で実施
 - ・児玉公民館：参加 41 人、中央公民館：参加 56 人

⇒(1)～(4) 本庄市総合交通計画の策定に反映。
- (5) アンケート調査の実施／平成 26 年 7 月～8 月に実施
 - ①市民アンケート：郵送により実施
 - ②利用者アンケート：インタビュー形式により実施

⇒実証運行期間（平成 25 年 10 月から 1 年間）の検証を行い、改善の取組みに反映。
- (6) シャトル便 利用者アンケート調査/平成 28 年 3 月実施
- (7) デマンド交通 利用者アンケート調査/平成 28 年 11 月実施
- (8) シャトル便 利用者アンケート調査/平成 29 年 3 月実施
- (9) シャトル便・デマンド交通 利用者アンケート調査/平成 30 年 4 月実施
- (10) シャトル便・デマンド交通 利用者アンケート調査/平成 30 年 11 月実施

⇒今後の運行に反映。

17. 協議会メンバーの構成

構成員	構成員名称
本庄市長又はその指名する者	本庄市副市長
一般乗合旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の代表者	朝日自動車（株）、国際十王交通（株）、（一社）埼玉県バス協会
一般貸切旅客自動車運送事業者	本庄観光（株）、武蔵観光（株）
一般乗用旅客自動車運送事業者が組織する団体の代表者	本庄地区タクシー協議会、（一社）埼玉県乗用自動車協会
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者	朝日自動車労働組合
住民又は利用者の代表	本庄市自治会連合会、本庄市老人クラブ連合会、本庄商工会議所、児玉商工会、本庄市身体障害者福祉会
本庄警察署長又はその指名する者	本庄警察署交通課
児玉警察署長又はその指名する者	児玉警察署交通課
国又は県の交通政策行政の経験及び知識を有する者	埼玉県企画財政部交通政策課
国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局長又はその指名する者	関東運輸局埼玉運輸支局
国又は県の都市計画行政の経験及び知識を有する者	関東地方整備局建政部
道路管理者	関東地方整備局大宮国道事務所、埼玉県本庄県土整備事務所道路部
学識経験を有する者その他協議会が必要と認める者	早稲田大学名誉教授、本庄市議会議員

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和2年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
埼玉県 (本庄市)	本庄観光(株)	(1) 本庄シャトル便	本庄駅	新田原	本庄 早稲田駅	往 3.0 km 復 3.0 km	366日	4941回		路線定期運行	①	・地域間幹線系統神泉線及び児玉線に 接続 停留所「本庄駅南口」 ・JR高崎線に接続 停留所「本庄駅南口」 ・JR上越新幹線に接続 停留所「本庄早稲田駅北口」	③
	朝日自動車(株)	(2) 本庄北地域デマンド		本庄市		往 km 復 km	292日	2,539回		区域運行	①	・地域間幹線系統神泉線及び児玉線に 接続 停留所「本庄駅南口」「松澤医院」 ・JR高崎線に接続 停留所「本庄駅北口西」「本庄駅南口」	③
	朝日自動車(株)	(3) 本庄南地域デマンド		本庄市		往 km 復 km	292日	2,336回		区域運行	①	・地域間幹線系統神泉線に接続 停留所「飯塚内科産婦人科」「和菓子 いじま前」 ・地域間幹線系統児玉線に接続 停留所「やない歯科医院」 ・地域間幹線系統神泉線及び児玉線に 接続 停留所「本庄駅南口」「松澤医院」 ・JR高崎線に接続 停留所「本庄駅北口西」「本庄駅南口」 ・JR上越新幹線に接続 停留所「本庄早稲田駅北口」	③
	朝日自動車(株)	(4) 児玉市街地デマンド		本庄市		往 km 復 km	292日	2,600回		区域運行	①	・地域間幹線系統児玉線に接続 停留所「木田歯科医院」「木村医院」 「児玉折返し場」「埼玉りそな銀行児玉 支店前」「吉田林大北」「高関」「浜崎歯 科医院」 ・JR八高線に接続 停留所「児玉駅前」「児玉清水クリニッ	③
	朝日自動車(株)	(5) 児玉山間地域デマンド		本庄市		往 km 復 km	292日	2,920回		区域運行	①	・地域間幹線系統児玉線に接続 停留所「木田歯科医院」「木村医院」 「児玉折返し場」「埼玉りそな銀行児玉 支店前」 ・JR八高線に接続 停留所「児玉駅前」「児玉清水クリニッ	③

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

神泉線・・・神泉総合支所～本庄駅線
児玉線・・・児玉折返し場～本庄駅(宮本町車庫)線

デマンド交通営業区域 … 本庄市域

デマンド交通運用地域

本庄北地域	地域①、区域b及び区域bに近接する公共施設（「保健センター」、「市民文化会館」）に設置する乗降ポイント間を運行する。
本庄南地域	地域②、区域a及び区域aに近接する公共施設（「本庄市役所」、「湯かっこ」）に設置する乗降ポイント間を運行する。
児玉市街地	地域③並びに地域③に近接する「間瀬湖」及び商業施設「ビッグマーケット」に設置する乗降ポイント間を運行する。 ただし、1日1往復に限り、「児玉総合支所」、「湯かっこ」に設置する乗降ポイント間を運行する。
児玉山間地域	県道秩父児玉線の「いろは橋折返し場」に設置する乗降ポイントを起点、「児玉総合支所」に設置する乗降ポイントを終点として同県道を往復することを基本とし、地域④に設置する乗降ポイントと同県道沿いに設置する乗降ポイント、区域cに設置する乗降ポイント及び区域cに近接する公共施設（「セルディ」、「エコーピア」、「秋平小学校」）、商業施設、医療施設に設置する乗降ポイント間を運行する。

地域① … JR高崎線以北の地域

地域② … JR高崎線以南の本庄地域

地域③ … 児玉地域のうち児玉町元田、稲沢、河内、太駄下、太駄中、太駄上を除く地域

地域④ … 児玉町元田、稲沢、河内、太駄下、太駄中、太駄上

区域a … 南をJR高崎線、北を県道勅使河原本庄線（旧中山道）、西を蛭子塚通り線、東を国道17号と県道藤岡本庄線（南大通り線）で囲まれる地域

区域b … 北をJR高崎線、南を二本松通り線、西を蛭子塚通り線、東を県道藤岡本庄線（南大通り線）で囲まれる地域

区域c … 国道254号以南の児玉町児玉、八幡山、吉田林

表 1 添付図面

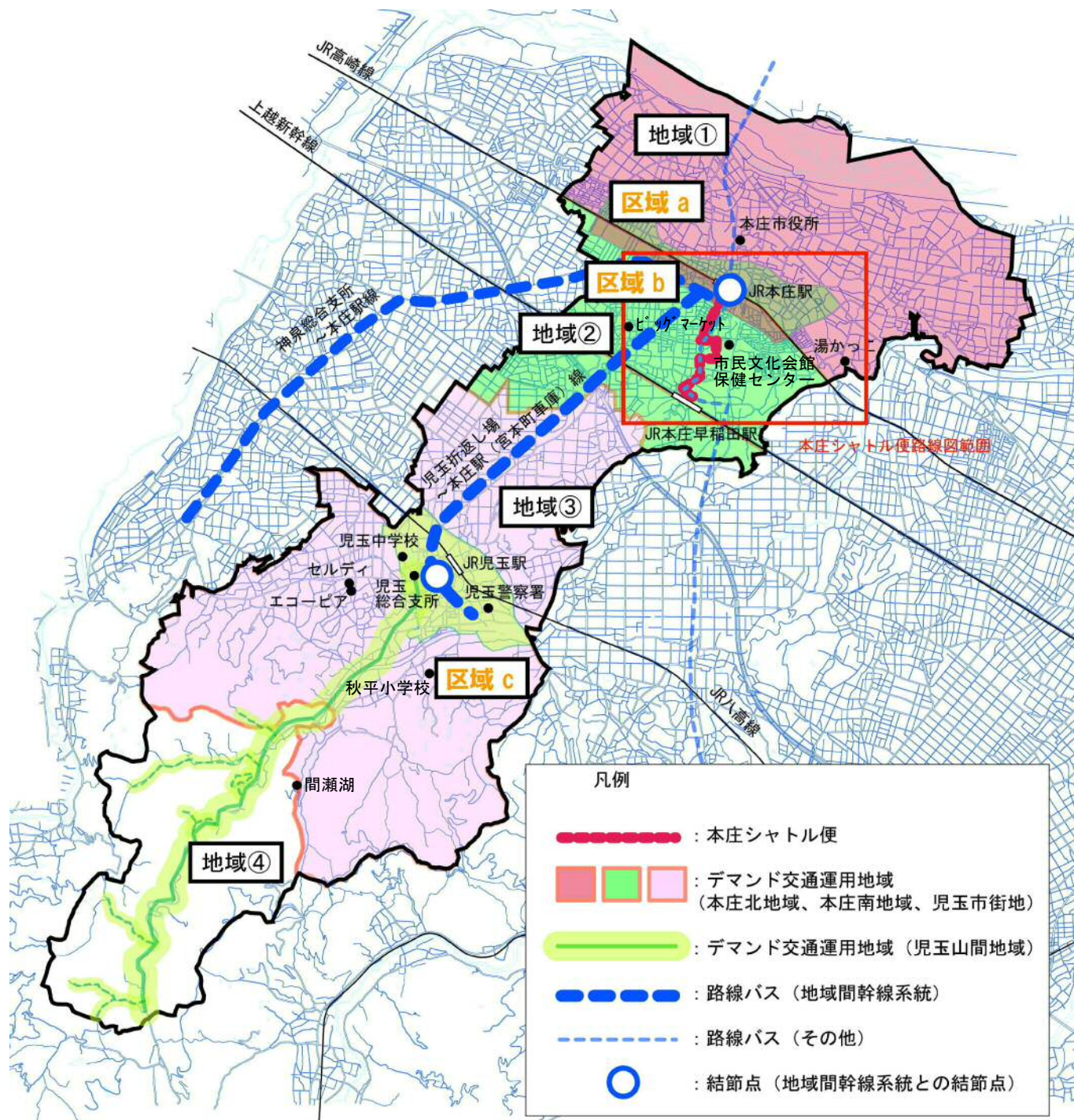


表 1 添付図面

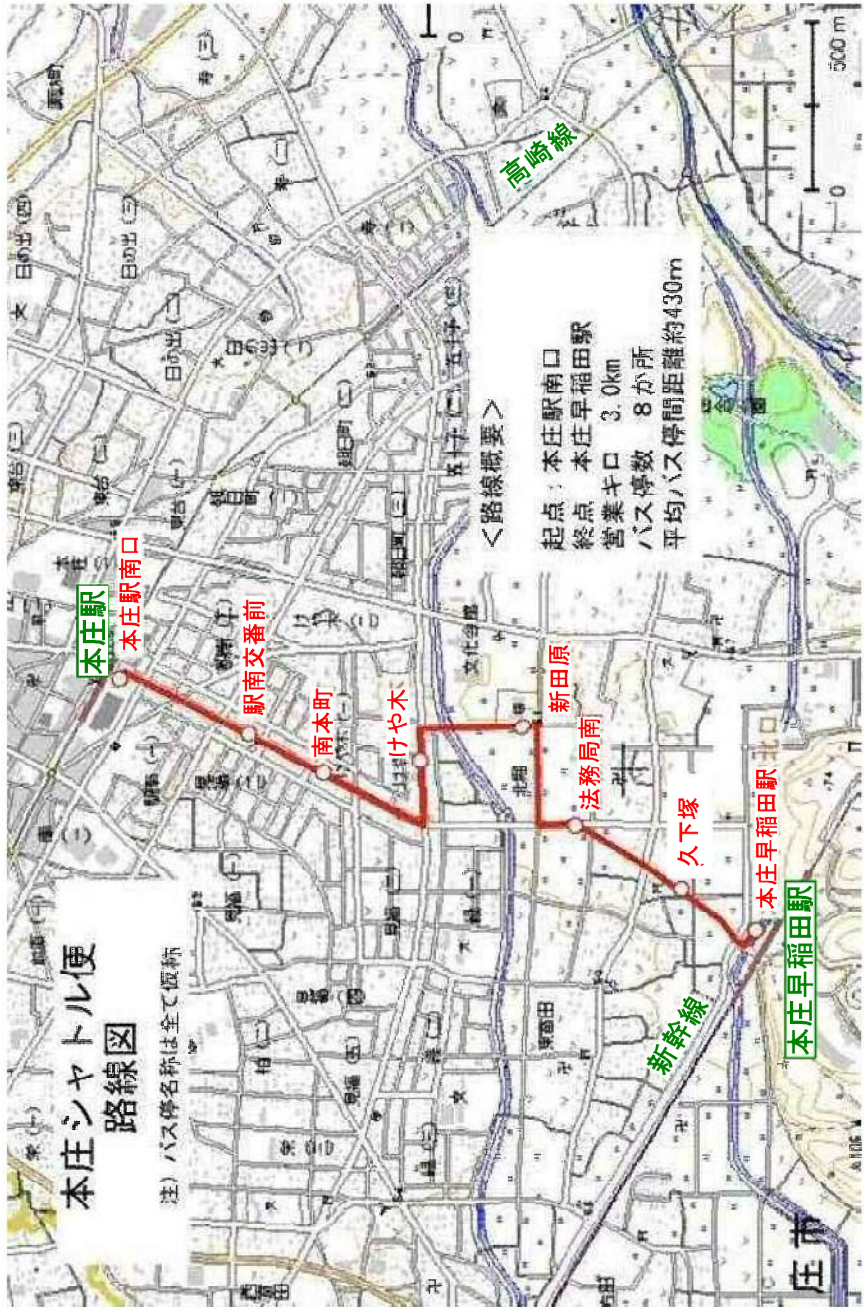


表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	本庄市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	35,289
交通不便地域	712

交通不便地域の内訳

人 口	対象地区	根拠法
712	本泉地区	山村振興法

国庫補助上限額の算定

対 象 人 口	算定式	国庫補助上限額
35,289	$35,289 \times 120円 \times 0.7 + 200万円$	4,964千円

(1)記載要領

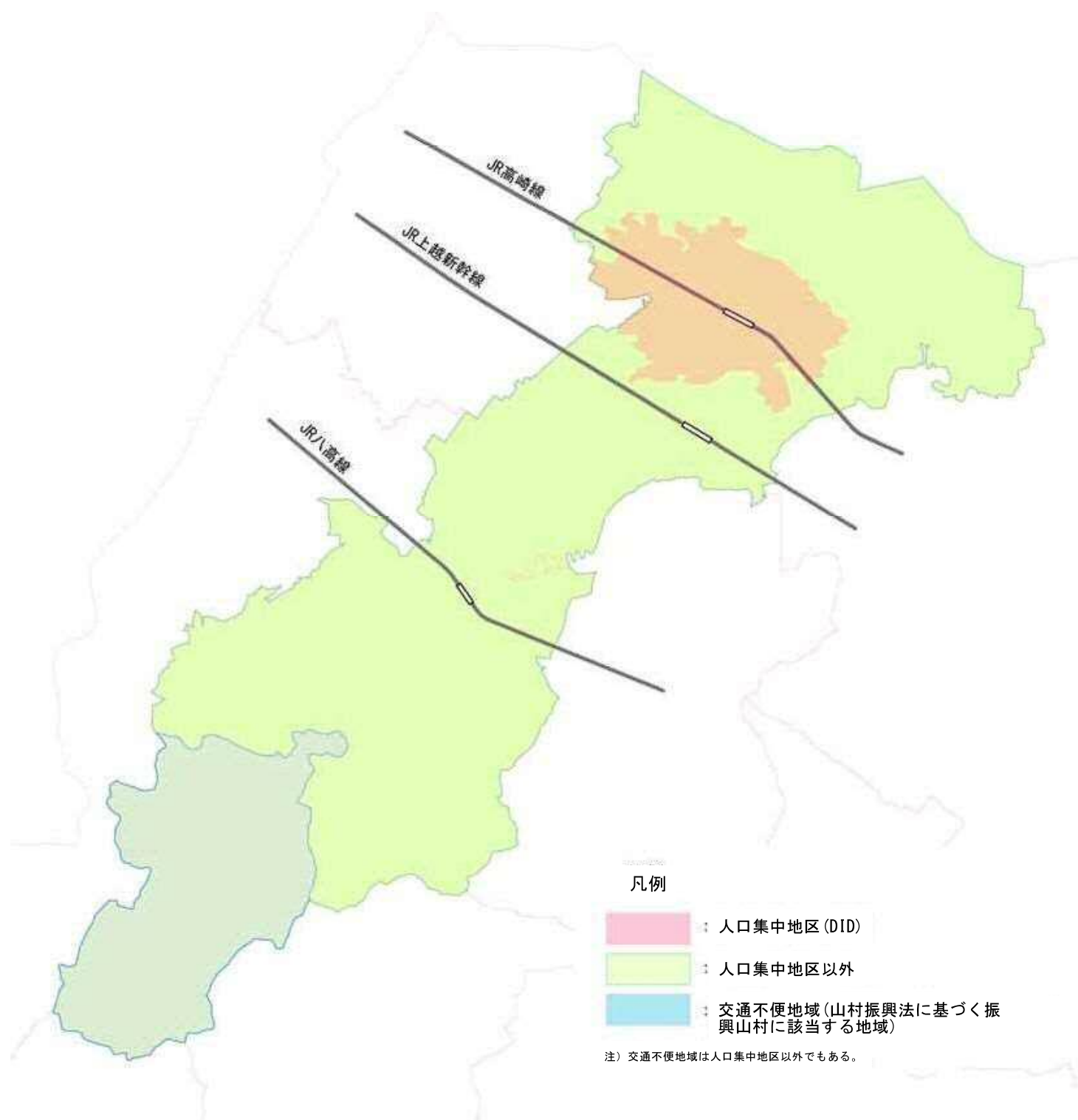
1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。）、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2. (1)⑭)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

表5 添付図面

人口集中地区、人口集中地区以外、交通不便地域の状況





もといずみ号

児玉駅⇄いろは橋折返場

試行運転開始

もといずみ号は予約を受けて本泉地域を中心に、停留所間を送迎する乗り合いバスです。過去に定期運行していた「いずみ号」の復活を求める声が寄せられていることから、試行運転を行います。

★企画課 ☎ 25- 1 1 5 7

運転期間

6月1日(土)～令和2年8月31日(月)
1日2往復
(日曜、休日及び年末年始は運休)

試行運転は、もといずみ号の車両を使用します。このため、午前10時～11時5分、午後3時～4時は児玉山間区域のデマンド交通はご利用できません。ご迷惑をおかけいたしますが、デマンド交通をご利用希望の方は試行運転の時間以外でご利用いただきますようご協力お願いします。

児玉駅発 ⇒ いろは橋折返場行

停留所 ※【 】は目安時刻
児玉駅（停留所名：児玉清水クリニック）
出発時刻 午前10時35分、午後3時30分
児玉駅前
埼玉りそな銀行児玉支店前
新町会館前
児玉総合支所
【午前10時39分、午後3時34分】
天龍寺入口
倉林入口
よしはら整形外科
千本桜橋（コンビニ前）
下元田
中元田
上元田
稲沢出口
【午前10時51分、午後3時46分】
いずみ亭前
河内寺山
本泉小学校前
下谷戸
小塚
水口
杉の峠入口
西南
いろは橋
いろは橋折返場
【午前11時5分、午後4時】

いろは橋折返場発 ⇒ 児玉駅行

停留所 ※【 】は目安時刻
いろは橋折返場
出発時刻 午前10時、午後3時
いろは橋
西南
杉の峠入口
水口
小塚
下谷戸
本泉小学校前
河内寺山
いずみ亭前
稲沢出口
【午前10時14分、午後3時14分】
上元田
中元田
下元田
千本桜橋（コンビニ前）
よしはら整形外科
倉林入口
天龍寺入口
児玉総合支所
【午前10時26分、午後3時26分】
新町会館前
埼玉りそな銀行児玉支店前
児玉駅前
児玉駅（停留所名：児玉清水クリニック）
【午前10時30分、午後3時30分】

